

全国損害保険代理業政治連盟 2023年度 通常代議員会 議事録

【日 時】 2023年3月10日(金) 12:45 ~13:30

【会 場】 株式会社 損保会館 2階大会議室
東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

【出席代議員数】 47名(総代議員数47名に対し、2分の1以上である)

出席者内訳 会場出席者数：41名、代理による出席者数：6名、
書面による出席者数：0名

冒頭、小平高義会長より以下の挨拶があった。

「コロナ禍が続く中、全国各地で活発な政連活動を展開いただき感謝。2022年12月31日時点の会員数は、通常会員6,065名+協賛会員23名=合計6,088名。代協会員の減少と共にマイナス124名となったが、会費入金額は12,121千円となり、ガイドラインの12,000千円を上回る結果となった。代議員の皆様、全国の代協役員・会員の皆様のご支援に心より御礼。鈴木馨祐先生と12月に懇談の場を設け、日本代協・小田島会長にも同席いただき、2022年度ご支援の御礼と2023年度取組方針の意見交換を行った。今年度も鈴木顧問は日本代協を全面的にご支援くださり、各地の代協へ立ち寄る場面もあるので、代議員・選挙対策委員の皆様を中心に、ご対応をよろしくお願ひしたい。1月27日『京都代協創立60周年記念式典』にお招きをいただき、歴史と伝統を感じさせる素晴らしい式の中、ご挨拶を申し上げてきた。『京都方式』をはじめ、政連活動においても全国をリードする代協らしく、10名の支援議員のうち8名の先生・秘書の方がご臨席され、ご支援に対するご挨拶もさせていただいた。2月9日には政治連盟理事会、選挙対策委員会を開催。活発な論議が交わされ、選挙対策委員の皆様には各ブロック協議会に出席してのリード役、都道府県でのPowerPoint『政治連盟 意義と活動』を活用したミニセミナー等を行っていただくことを確認した。3月6日は『鈴木馨祐衆議院議員を励ます会』、8日は『自民党各種団体協議会懇談会』に出席。今後は、3月24日『大阪代協LIVE STATION・ミニセミナー』、4月24日『鈴木馨祐衆議院議員・春の集い』などが予定されている。

ここで、政治連盟の原点について触れさせていただきたい。1976年12月に『藤井裕久全代連後援会』から事実上の政連活動がスタート。翌年7月に『全国損害保険代理業政治連盟』に改称し78年1月に『全国損害保険代理業協会連合会政治連盟』と改組。1980年4月、日本代協の改組と同時に組織運営の一体化が図られ、『日本損害保険代理業協会政治連盟』へと変わり、1995年11月に『全国損害保険代理業政治連盟』に再び改組され、政治資金規正法の改正により、それまで日本代協と同じ組織形態、会員資格であった政治連盟は、会員資格が個人に限定されることになり再編成し現在に至っている。日本代協における長年の悲願であった『保険審議会に代協の代表者を送り込むこと』は、1991年10月に当時の藤田会長が保険審議会『保険募集の在り方』に臨時委員として参加が叶い、その後は金融行政や損保協会の信任も厚く、様々な公的な場での発言の機会が増えたことは、ご高承のとおり。二つ目は、それまで保険会社と同じ業種分類であったことから融資対象外とされていた『保険代理店向け金融機関の融資』は、1978年2月に実現。

三つ目は、損害保険料控除制度の改善であり、2006年2月に保険審議会に政府に陳情したことによって、2007年1月に『地震保険料控除制度』が実現。2008年12月には『医療・介護・年金等の社会保障制度を補完する商品に係る保険料控除制度』が創設された。これらはいずれも顧問の先生方と当時の日本代協並びに政治連盟の諸先輩方による弛まぬ努力と地道な働きかけの成果である。もともと日本代協の前身である全代連は、旧民法34条に基づいて大蔵省の認可を受けて設立された公益法人であり、政治団体としての活動が制限されていた。現在は一般社団法人として活動を行っているが、損保代理業という公共性の高い職業団体であることに変わりはないことから、引き続き日本代協は政治団体としての活動は行わず、保険代理業における法制や税制等の政治的な課題については、別団体ではあるが表裏一体である政治連盟に委ねる形態を続けていくことになるので、引き続きのご支援をよろしく願いたい。」

次に、小平会長が「上記のとおり代議員の出席があったので、連盟規約第13条の規定により通常代議員会が有効に成立した」旨を報告し開会を宣言した。

小平会長は議長を選出を総会に諮り、出席者の中から大川淳氏（山形代議員）を選任し、同氏も承諾の上、議長席に着いた。議事に先立って、議長は代議員会の承認を得て、議事録署名人として、宮下香津恵氏（山口代議員）、田中拓氏（鹿児島代議員）の両名を指名選任し、次いで議案提案の存否を総会に諮り、提案のないことを確認した後、議案の審議に入った。

第1号議案 2022年度「事業報告書案」承認の件

金澤専務理事より、2022年度に実施した「理事会・代議員会」、「選挙対策委員会」、「活動の概況」、「税制改正要望」について報告がなされた。コロナ収束傾向に伴い、セミナー参加回数が前年より増えたことが報告された。

議長は、報告に基づき本議案を通常代議員会に諮ったところ、原案どおり決議承認された。

第2号議案 2022年度「貸借対照表、財産目録、収支計算書、次期繰越金」承認の件

金澤専務理事より、財務諸表の説明・報告に加え、次期繰越金16,237,951円を計上した旨の報告がなされた。次いで、津田文雄監事より「2022年度会計および会計業務以外の業務の監査を行った結果、いずれも適法・適正である」旨の監査報告がなされた。

議長は、報告に基づき本議案を通常代議員会に諮ったところ、原案どおり決議承認された。

第3号議案 2023年度「会費額案」承認の件

金澤専務理事より、「会費額」、「会費の納入方法」、「還付の有無、送金費用」、「2023年度会費ガイドライン」、「都道府県別会費納入目標額」について説明がなされた。「会費額は1会員1年間2,000円とし、2,000円を超える分は寄附の扱いとする」、「納入方法は代議員仲介による振込代行方式を原則とし、会員の同意を得た上で代協会費に政連会費を上乗せし口座振替によって会費を集金する方法（京都方式）を中心とする」、「2023年度会費ガイドラインは2022年度と同額の1,200万円とする」、「都道府県別会費納入目標額は、全体ガイドラインを①代協正会員数、②政治連盟通常会員数の2指標で都道府県別に按分した金額を都道府県別ガイドラインとし、算出した金額が前年度ガイドラインを上回る場合は、前年度ガイドラインを限度とする」、「前年度までの累計納入金額に不足金が発生していない場合は都道府県別ガイドラインを目標額とし、前年度までの累計納入金額に不足金が発生している場合は都道府県別ガイドラインに累計

不足金額を加えた数値を目標額とする」、「目標額が高額な場合は、2～3年を目途に入金できるよう計画を立てて対応する」等が確認された。

議長は、報告に基づき本議案を通常代議員会に諮ったところ、原案どおり決議承認された。

第4号議案 2023年度「事業計画案」承認の件

金澤専務理事より、2023年度「事業計画案」について、「制度案件への対応」、「支援議員に対する地元での活動強化」、「組織課題への対応」の3項目に分類して説明がなされた。風水害を原因として火災保険料の高騰が続いていることから、「火災保険料控除の復活」を求める意見があり、金澤専務理事より「地震保険料控除創設時に一旦廃止になったものを復活することは相当ハードルが高い。税制改正要望は、業界としての統一要望が出発点のため、損保協会に働きかけを行うとともに、支援議員に訴える地道な活動を続けて行く」という回答がなされた。

議長は、報告に基づき本議案を通常代議員会に諮ったところ、原案どおり決議承認された。

【事業計画案】

1. 制度案件への対応

(1) 銀行窓販の「弊害防止措置」の存続

日本代協としては「銀行等の保険販売に対する事前規制として設けられている弊害防止措置は、消費者保護の観点から引き続き必要」との立場であるが、金融機関関連団体や欧米諸国は同措置の撤廃を強く求めている現状にある。日本代協の主張が反映された弊害防止措置が緩和されることのないよう、引き続き存置を求めて顧問・支援議員への要請を行っていく。

(2) 「保険料控除制度」の充実

日本損害保険協会「令和5年度税制改正に関する要望」の中でも要望事項として掲げている「地震保険料控除制度の充実」について、実現に向けて取り組む。税制改正要望は、業界としての統一要望が必要であることから、風水害を補償する保険料控除の創設については、日本損害保険協会への働きかけを行っていく。

(3) 保険会社の「安定的な保険金支払い能力の確保」

自然災害の激甚化・頻発化を受けて、保険会社の異常危険準備金残高は枯渇状態であり、保険会社の「安定的な保険金支払い能力の確保」は、日本代協にとっても重要な課題であることから、日本損害保険協会と連携の上、「令和4年度税制改正に関する要望」を行った結果、下記のとおり充実が図られた。

【異常危険準備金積立率】

- ・本則積立率2%+令和6年度末までの以下の経過措置
 - 火災、風水害 8%
 - 貨物、運送、建工、動総 4%
 - 賠償責任 適用なし
- ・残高率が30%を超える場合は、本則積立率2%

今後も日本損害保険協会との連携を強化し、より持続可能性の高い制度に拡充するべく、販売サイドの立場から「適切な見直し」の要請を続けていく。

(4) 「日本郵政グループ」に対する対応

① 日本郵政が保有する全株式の売却に向けた道筋の明確化と着実な実行

日本郵政グループ各社は、国策金融機関の実態は何ら変わっておらず、民間の既存事業者との間での公正な競争条件が確保されない状況が続いている。こうした状況下、ゆうちょ銀行

による損害保険募集業務への参入など、中小事業者が多数を占める保険代理店の主要市場になし崩的に参入する事例が続いており、これは、官業による民業圧迫そのものである。この問題の解決のためには、公正な競争条件の確保が大前提であり、新規事業参入を計画する以前に、日本郵政が保有する全株式の売却に向けた道筋の明確化と着実な実行を要望する。

②郵便局の保険販売における種目拡大の阻止

郵便局は自動車保険の取り扱いを行っているが、日本代協は「日本郵政の政府保有株が全株売却されるまでは完全民営化されたとは言えない」との立場であり、それまでの間は、安易な種目拡大を阻止する方針である。政治連盟としては、郵便局の保険販売が損害保険代理店の利益を不当に害することのないよう注視しながら、顧問・支援議員への働きかけを続ける。

(5) キャッシュレス社会の実現に向けた取扱事業者の各種費用・手数料の引下げ

クレジットカードやスマホ決済の際に取扱事業者の負担となる決済端末の導入費用や手数料の水準が高止まりしているため、キャッシュレス社会実現に向けた課題となっている。大きく社会を変えるためには、そこに関係するすべての当事者にとって「WIN - WIN」の環境を構築することが何よりも必要であり、一部の事業者に負担だけを負わせることは妥当ではない。「決済手数料の開示」などによる価格競争、ポイント制度で実施されていた「手数料負担に対する国庫補助」などを要望し、取扱事業者の負担軽減につなげる。

2. 支援議員に対する地元での活動強化

(1) 支援議員「地元開催セミナー・会合」への参加と支援議員との接点強化

損害保険代理店を取り巻く環境は大きく変化しており、経営の持続を確保する上で、様々な課題に直面している。支援議員に、保険代理店の声を汲み取ってもらい、力添えをもらうためには、様々な機会を捉えて、各選挙区で接点を持つことが重要である。その実現のために、議員主催の「地元開催セミナー・会合」への参加、支援議員に対する「代協総会・セミナーへの参加」要請などを通じて、支援議員との接点強化を進めていく。併せて、地元において「会員が支援議員とフリーな論議ができる環境」を整える。

(2) 選挙対応

4月に補欠選挙（衆議院千葉5区、同和歌山1区、同山口2区・4区、参議院大分）が予定され、多くの地域で統一地方選挙も実施されることから、国会議員の地元における活動が活発化する。選挙は支援議員との関係強化を進める絶好の機会であるため、代議員・選挙対策委員・政治連盟役員が一体となって、各代協との連携強化を図り、選挙区における支援活動を前倒しかつ組織的に行う。選挙活動に当たっては、コンプライアンスに十分留意する。

3. 組織課題への対応

(1) 「日本代協・事業方針」の把握と認識の共有

政治連盟は、日本代協の事業運営に必要な政治活動を行う組織であり、定款上政治活動ができない日本代協とは「表裏一体の関係」にある。したがって、政治連盟の取り組みを進めるに当たっては、日本代協理事会等を通じて日本代協・事業方針の把握と役員間の認識共有に努め、日本代協と一体となって活動することを原則とする。

(2) 「政治連盟 意義と活動」ミニセミナーの継続実施

全国の代協会員間で、政治連盟に対する理解が十分進んでいない現状がある。ついては、政治連盟役員・選挙対策委員が講師となり、全国各地で「政治連盟 意義と活動」等の資料を

活用してミニセミナーを開催し、政治連盟の「存在意義」、「歴史と背景」、「概要」、「活動内容」についての情宣活動を継続的に進めていく。

(3)「京都方式」導入推進と会員拡大

政連会費の納入に当たっては、従来どおり「京都方式」の導入を進め、会員拡大を図る（2022年12月末現在で11代協が未導入）。暦年の会費未納が残っている代協に対しては、代議員・政治連盟役員・日本代協地域担当理事が連携して、課題の把握と対応策の協議を行い、対策を講じる（2022年12月末現在で13代協に累積未納金額あり）。

第5号議案 2023年度「収支予算案」承認の件

金澤専務理事より、2023年度「収支予算案」の「収入の部」において「会員会費予算をガイドライン同額の1,200万円とする」こと、「支出の部」において「選挙関係費を150万円とし、合計額を1,350万円とする」ことが報告された。

議長は、報告に基づき本議案を通常代議員会に諮ったところ、原案どおり決議承認された。

議長は、全国損害保険代理業政治連盟「2023年度通常代議員会」終了を宣し、13時30分に閉会した。

ここに、通常代議員会議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名捺印する。

2023年3月10日

議 長 大川 淳

議事録署名人 宮下 香津恵

議事録署名人 田中 拓